

第72回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2024年6月25日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時00分）

開催場所

東京都昭島市拝島町4017-3
フォレスト・イン 昭和館 2階「シルバンホール」

決議事項

- 第1号議案 取締役9名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 取締役賞与支給の件

目次

▶ 第72回定時株主総会招集ご通知 …	1
▶ 株主総会参考書類 ……………	5
▶ 事業報告 ……………	17
▶ 連結計算書類 ……………	37
▶ 計算書類 ……………	39
▶ 監査報告 ……………	41

書面・インターネット等による
議決権行使期限

2024年6月24日（月曜日）午後5時まで

株式会社タチエス
証券コード：7239



スマートフォンでらくらく！
招集通知の閲覧も、議決権行使も
QRコード[®]を1つ読み取れば、
どちらも簡単にを行うことができます。

証券コード7239
2024年6月3日

株 主 各 位

東京都青梅市末広町一丁目3番1号

株式会社タチエス

代表取締役社長 山本 雄一郎

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(https://www.tachi-s.co.jp/ir/stock_information/meeting.html)



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show/>)

上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、

「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。



三井住友信託銀行ウェブサイト（株主総会ポータル®）

(<https://www.soukai-portal.net>)

QRコード®は
議決権行使書
用紙に
ございます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により、議決権
を行使することができます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご
検討いただき、3頁から4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2024
年6月24日（月曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時00分）
2. 場 所 東京都昭島市拝島町4017-3
フォレスト・イン 昭和館 2階「シルバンホール」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第72期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、
連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結
果報告の件
 2. 第72期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報
告の件

決議事項

- 第1号議案** 取締役9名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 取締役賞与支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (2) 当日ご欠席の際は、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として本株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面又は電磁的方法により当社にご通知ください。

5. その他本招集ご通知に関する事項

- (1) ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。また、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」「会社の支配に関する基本方針」並びに連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」を記載しておりません。なお、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- (2) 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

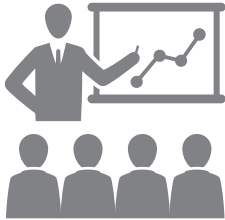
6. その他

- (1) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、株主総会終了後にインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- (3) 当日ご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりません。株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上

議決権行使についてのご案内

当日株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2024年
6月25日(火曜日)
午前10時(受付開始:9時)

当日株主総会にご欠席の場合



書面(議決権行使書)による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2024年
6月24日(月曜日)
午後5時到着分まで



インターネットによる議決権行使

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にて行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次頁をご参照ください。

行使期限

2024年
6月24日(月曜日)
午後5時入力分まで

議決権行使のお取扱いについて

- インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- インターネット等と書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

パスワードのお取扱い

- パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切に保管願います。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

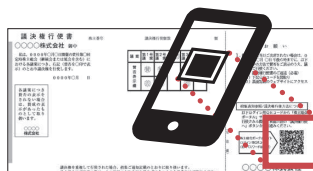
議決権行使ウェブサイトのご利用について

- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

インターネット等による議決権行使のご案内

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード[®]を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル[®]トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使[®]トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコード[®]は(株)デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータル[®]URL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

(受付時間 9時～21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

■機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会オンデマンド配信のご案内

本株主総会の模様の一部を、当社ウェブサイトにて後日オンデマンド配信する予定です。

配信開始予定日 2024年7月頃

当社ウェブサイト https://www.tachi-s.co.jp/ir/stock_information/meeting.html

<ご注意事項>

- ご使用のパソコン等の端末及びインターネットの接続環境並びに回線の状況等により、ご視聴いただけない場合があります。
- 動画配信をご視聴いただく場合の通信用料等につきましては、株主様のご負担となります。
- 何らかの事情によりオンデマンド配信を中止とする場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。



株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役9名選任の件

現在の取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席回数
1	再任 <small>やまもと ゆういちろう</small> 山 本 雄一郎 <small>男性</small>	代表取締役社長兼最高経営責任者兼 最高執行責任者 Chief Strategy Officer	15/15回 (100%)
2	再任 <small>こまつ あつし</small> 小 松 篤 司 <small>男性</small>	代表取締役兼執行役員兼 最高財務責任者 Chief Corporate Officer コンプライアンス担当	15/15回 (100%)
3	再任 <small>いとう たかお</small> 伊 藤 孝 男 <small>男性</small>	取締役兼執行役員 Chief Manufacturing Officer	15/15回 (100%)
4	再任 <small>むらかみ あきよし</small> 村 上 聡 謙 <small>男性</small>	取締役兼執行役員 Chief Technology Officer	11/11回 (100%)
5	再任 <small>おおこうち つとむ</small> 大河内 勉 <small>男性</small>	取締役兼執行役員 Chief Business Officer	11/11回 (100%)
6	再任 <small>きのした としお</small> 木 下 俊 男 <small>男性</small> 社外 独立役員	社外取締役	15/15回 (100%)
7	再任 <small>みはら ひでたか</small> 三 原 秀 哲 <small>男性</small> 社外 独立役員	社外取締役	15/15回 (100%)
8	再任 <small>なが およし あき</small> 永 尾 慶 昭 <small>男性</small> 社外 独立役員	社外取締役	15/15回 (100%)
9	再任 <small>つつい さちこ</small> 筒 井 さち子 <small>女性</small> 社外 独立役員	社外取締役	11/11回 (100%)

(注) 村上聡謙氏、大河内勉氏及び筒井さち子氏の出席回数は、2023年6月20日の取締役就任以降のものであります。

候補者番号 1

やまもと ゆういちろう
山本 雄一郎

(1968年7月30日生)

再任

男性



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

■所有する当社の株式数

102,400株

■取締役会出席回数

15回/15回 (100%)

- 1997年4月 当社入社
- 2006年8月 TACLE Seating U.S.A., LLC
(現 TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC) 出向 社長
- 2011年4月 当社執行役員、海外副部門長
- 2012年4月 当社日産ビジネス・海外事業管理担当
- 2014年4月 当社中国事業担当、泰極愛思(広州)投資有限公司(現 泰極愛思(中国)投資有限公司) 出向 総経理
- 2015年4月 当社常務執行役員
- 2017年4月 当社副社長執行役員、日本事業本社長
- 2017年6月 当社取締役兼副社長執行役員
- 2019年4月 当社取締役兼最高執行責任者、グローバル本社担当
- 2019年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者(現任)
- 2020年4月 当社品質統括部門長
- 2022年4月 当社最高経営責任者(現任)
- 2023年6月 当社Chief Strategy Officer(現任)

取締役候補者とした理由

山本雄一郎氏は、営業・海外領域での豊富な知識と北米・中国での海外現地法人経営者としての長年の経験と実績を有しており、最高執行責任者・最高経営責任者として強力なリーダーシップを発揮しております。また、2022年4月からは最高経営責任者として、当社のグループ経営を強力に牽引しており、今後も持続的な企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号 2 ^こ ^{まつ} ^{あつ} ^し
小 松 篤 司 (1963年8月2日生)

再任 男性



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 日産自動車株式会社入社
2003年4月 同社中国事業室主管
2003年7月 東風汽車有限公司出向 財務・IT副総裁
2009年4月 日産自動車株式会社 関係会社管理部長
2010年4月 同社経理部担当部長
2014年4月 同社国内ネットワーク戦略部長
2017年4月 当社入社、顧問
2017年7月 当社執行役員、経営統括部門長補佐
2019年4月 当社専務役員、経営統括部門長
2019年6月 当社取締役兼専務役員
2020年4月 当社取締役兼執行役員、コンプライアンス担当（現任）
2022年6月 当社代表取締役兼執行役員（現任）
2023年6月 当社最高財務責任者（現任）、Chief Corporate Officer（現任）

■所有する当社の株式数

8,000株

■取締役会出席回数

15回/15回（100%）

取締役候補者とした理由

小松篤司氏は、財務、経営管理領域における高い専門性と海外事業を通じた広範な見識を有しており、コーポレート領域の責任者として当社の経営を牽引しております。また、2022年6月からは代表取締役兼執行役員として当社グループの改革を推進しており、持続的な企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 3 ^い ^{とう} ^{たか} ^お
伊 藤 孝 男 (1965年6月4日生)

再任 男性



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年4月 当社入社
2010年4月 当社武蔵工場長
2012年4月 当社生産企画部長
2014年4月 広州泰季汽車座椅有限公司出向 総経理
2017年4月 当社執行役員、中国事業本社 中国生産担当
2019年4月 当社専務役員、日本事業本社社長
2020年4月 当社執行役員、モノづくり副部門長
2022年4月 当社モノづくり部門長
2022年6月 当社取締役兼執行役員（現任）
2023年6月 当社Chief Manufacturing Officer（現任）

■所有する当社の株式数

7,900株

■取締役会出席回数

15回/15回（100%）

取締役候補者とした理由

伊藤孝男氏は、長年のモノづくり領域における豊富な経験と中国子会社における責任者として、事業会社の運営はもとより、中国地域の事業運営の実績を有しており、今後の当社グループにおけるグローバルなモノづくり体制を更に強化していくために必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号 4 ^{むら}村 ^{かみ}上 ^{あき}聡 ^{よし}謙 (1964年2月3日生)

再任 男性



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 日産自動車株式会社入社
 2009年4月 同社要素技術開発本部車両要素技術開発部主管
 2012年4月 同社Nissan第一製品開発本部Nissan第一製品開発部シート計画・設計グループ主管
 2016年4月 当社入社、フレーム技術部付ジェネラルマネージャー
 2017年4月 当社モノづくり本部、生産・技術部門担当VP（上級部長）
 2018年10月 当社生産・技術部門、先進開発技術企画部、フレーム技術部担当VP（上級部長）
 2019年4月 当社執行役員
 2020年4月 当社生産・技術開発グループ長
 2023年6月 当社取締役兼執行役員（現任）
 Chief Technology Officer（現任）

■所有する当社の株式数
 7,500株
 ■取締役会出席回数
 11回／11回（100%）

取締役候補者とした理由

村上聡謙氏は、長年の開発・技術領域における豊富な経験と実績を有しているだけでなく、当社の製品開発・設計に欠かせない卓越した知識・技術を兼ね備えており、今後の当社グループの技術戦略をグローバルで着実に実行していくために必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号 5 ^{おお}大河内 ^{こう}勉 (1961年11月5日生)

再任 男性



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 三菱自動車工業株式会社入社
 2005年4月 ジョンソンコントロールズ株式会社（現 アディエント合同会社）入社、シート設計部 Director
 2017年4月 同社Global HONDAビジネス Director
 2019年6月 当社入社、ビジネス戦略推進総括部ジェネラルマネージャー
 2019年10月 当社ビジネス戦略推進総括部長
 2020年4月 当社新規ビジネス事業部担当VP（上級部長）兼部長
 2021年4月 当社ビジネス部門新規ビジネス事業部兼製品開発グループ担当SVP（統括長）
 2022年4月 当社執行役員
 2023年6月 当社取締役兼執行役員（現任）、Chief Business Officer（現任）

■所有する当社の株式数
 7,300株
 ■取締役会出席回数
 11回／11回（100%）

取締役候補者とした理由

大河内勉氏は、長年の開発・技術領域における豊富な経験と実績に加え、営業・マーケティングの経験を有し、当社海外事業の拡大や新規開拓を強力に推進しており、当社グループの一層の成長と発展を支えるために必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者番号 6 ^{きの}木 ^{した}下 ^{とし}俊 ^お男 (1949年4月12日生)

社外 独立役員
再任 男性



■所有する当社の株式数
0株
■取締役会出席回数
15回/15回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年1月 クーパースアンドライブランドジャパン
(現 PwC Japan有限責任監査法人) 入所
1983年7月 公認会計士登録
1985年2月 米国クーパースアンドライブランド (現 プライスウォーターハウ
スクーパーズ) ニューヨーク事務所監査マネージャー
1985年11月 同デトロイト事務所中西部地区日系企業統括パートナー
1995年6月 同ニューヨーク本部事務所全米日系企業統括パートナー
1998年7月 米国プライスウォーターハウスクーパーズニューヨーク事務所北米
日系企業統括パートナー
2005年7月 中央青山監査法人 (みずず監査法人へ改称)
東京事務所国際担当理事
2015年6月 当社社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社 代表取締役社長
株式会社海外需要開拓支援機構 社外監査役
株式会社ADKホールディングス 社外取締役 監査等委員会委員長
デンカ株式会社 社外取締役 監査等委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

木下俊男氏は、公認会計士として高い見識と長年にわたる海外での監査業務における豊富な経験や、同氏が代表取締役社長を務める企業で携わっている、他企業への経営支援など企業経営に関する高い見識も有していることから、引き続き社外取締役候補者としていたしました。また、同氏には、客観的かつグローバルな視点で取締役会における適正な意思決定に貢献していただくことを期待しております。なお、当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって9年であります。

候補者番号 7 **三原秀哲** (1958年7月8日生)

社外 独立役員
再任 男性



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年4月 第一東京弁護士会登録、外立法律事務所勤務
- 1987年10月 ブレークモア法律事務所勤務
(常松・築瀬・関根法律事務所へ改称)
- 1990年7月 Nomura International plc (英国) 出向
- 1991年4月 スローター・アンド・メイ法律事務所 (英国) 出向
- 1993年1月 常松・築瀬・関根法律事務所パートナー
- 2000年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー
- 2010年4月 法務省法制審議会 (会社法制部会) 幹事
- 2017年9月 国土交通省・国土審議会土地政策分科会特別部会
(所有者不明土地問題検討) 専門委員
- 2018年6月 当社社外取締役 (現任)
- 2020年9月 東京大学博士 (法学)
- 2021年4月 第一東京弁護士会 会長
日本弁護士連合会 副会長
- 2024年1月 長島・大野・常松法律事務所シニア・カウンセル (現任)

■所有する当社の株式数
0株

■取締役会出席回数
15回/15回 (100%)

(重要な兼職の状況)

長島・大野・常松法律事務所 シニア・カウンセル

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三原秀哲氏は、社外取締役となること以外の方法で直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務等の専門的な知識・経験等を有していることに加え、企業再生やM&Aなど各種企業案件を通じ企業経営や経営戦略の策定に関する高い見識も有していることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏には、当社グループのコーポレートガバナンスの機能強化等に貢献していただくことを期待しております。なお、当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。

候補者番号 8

なが お よし あき
永 尾 慶 昭

(1953年2月1日生)

社外

独立役員

再任

男性



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年4月 株式会社共立（現 株式会社やまびこ）入社
2006年2月 同社執行役員兼エコー・インコーポレイテッド代表取締役社長
2008年2月 同社取締役、執行役員兼エコー・インコーポレイテッド代表取締役社長
2008年12月 同社代表取締役社長、執行役員
株式会社やまびこ執行役員
2009年10月 株式会社やまびこ取締役兼執行役員産業機械本部長
2011年6月 同社代表取締役社長兼執行役員
2012年6月 同社代表取締役社長執行役員
2020年6月 当社社外取締役（現任）
2021年1月 株式会社やまびこ代表取締役会長執行役員
2021年3月 同社代表取締役会長
2022年3月 同社相談役

■所有する当社の株式数

3,000株

■取締役会出席回数

15回／15回（100%）

（重要な兼職の状況）

—

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

永尾慶昭氏は、長年、国内外における企業の経営に携わり、経営者として豊富な経験と幅広い知識を有していることから引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏には、幅広い経営的視点から取締役会における適正な意思決定に貢献していただくことを期待しております。なお、当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

候補者番号 9

つ 井 さ ち 子
筒 井 さ ち 子

(1962年5月1日生)

社外

独立役員

再任

女性



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年8月 株式会社ガートナーグループ（現 ガートナー・ジャパン株式会社）入社
 2001年12月 UFJキャピタルマーケット証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社
 2008年8月 株式会社日立製作所入社、経営戦略統括本部担当本部長
 2012年4月 Hitachi Consulting Corporation（米国） 出向
 Executive Vice President and Board Director
 2017年10月 Hitachi Vantara Corporation（米国） 出向
 2022年3月 株式会社足利銀行 企業支援コーディネータ
 2023年6月 当社社外取締役（現任）
 株式会社足利銀行 顧問
 アクセリード株式会社 DXアドバイザー（現任）

■所有する当社の株式数

0株

■取締役会出席回数

11回／11回（100%）

（重要な兼職の状況）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

筒井さち子氏は、長年、グローバル企業において、海外の事業開発やITサービス関連会社への経営支援、グループ子会社の経営などに携わり企業経営に関する豊富な経験や幅広い知識に加え、金融機関でのM&AやIPOのアドバイザーやSDGsコンサルティングの業務で培った豊富な専門知識を有していることから引き続き社外取締役候補者いたしました。また、同氏には、グローバルかつダイバーシティの視点で取締役会における適正な意思決定に貢献していただくことを期待しております。なお、当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 木下俊男氏、三原秀哲氏、永尾慶昭氏及び筒井さち子氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は木下俊男氏、三原秀哲氏、永尾慶昭氏及び筒井さち子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、再任が承認された場合は引き続き独立役員となる予定であります。
 4. 当社は、木下俊男氏、三原秀哲氏、永尾慶昭氏及び筒井さち子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合、同責任限定契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
 5. 現在、当社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性が活躍できる職場環境の整備を行っており、将来、女性の社内取締役を選任できるよう活動しております。詳細は、事業報告「4. 当社の役員に関する事項」をご覧ください。
 6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによる生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2024年7月に同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役木村正人氏は任期満了となりますので監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

木の瀬 哲也 (1963年1月18日生)

新任

男性



略歴、地位及び重要な兼職の状況

1985年4月 当社入社
2005年4月 当社経理チームリーダー
2006年4月 当社財務部長
2015年4月 当社経営統括部門ジェネラルマネージャー
2016年4月 当社財務部長
2024年4月 当社顧問（現任）

■所有する当社の株式数

6,400株

■取締役会出席回数

一回／一回（一％）

■監査役会出席回数

一回／一回（一％）

監査役候補者とした理由

木ノ瀬哲也氏は、長年、財務会計の領域において当社グループの資金調達、運用管理、税務及び会計監査対応等をはじめとする同領域の広範な職務を担い、財務会計等における豊富な知識や経験を有し、当社グループの経営にも深く携わってまいりました。これらの長年培った豊富な知識や経験等を当社の監査に活かしていただくため、新たに監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、被保険者の保険料負担はありません。なお、2024年7月に同内容での更新を予定しております。

【ご参考】第1・2号議案が承認されたのちの経営体制（予定）

当社取締役会は、経営の意思決定・監督の役割を果たすため、取締役会全体として、会社の各機能のカバーも含めて、多様な知見と経験がバランスされるよう考慮しております。具体的には、2021年に策定した中期経営計画「Transformative Value Evolution(TVE)」を実現し、企業価値を持続的に高めていくために当社取締役会が必要と考えるスキルと現在の保有状況は以下のとおりであり、当社取締役会メンバーは上記目的を実現していくうえで必要な資質を有した布陣であると考えております。

氏名	経営全般・マネジメント		中長期戦略							
	企業経営・経営戦略	法務・ガバナンス	事業戦略			財務・資本戦略 財務・会計	経営基盤			
			営業・マーケティング	開発・生産	グローバル		人材開発	環境	DX	
取締役	山本 雄一郎 男性	●	●	●	●	●		●		
	小松 篤司 男性	●	●	●		●	●	●		●
	伊藤 孝男 男性				●	●			●	●
	村上 聡謙 男性				●				●	
	大河内 勉 男性			●	●	●		●		
社外取締役	木下 俊男 男性	●	●			●	●			
	三原 秀哲 男性	●	●	●		●	●			
	永尾 慶昭 男性	●			●	●		●	●	
	筒井 さち子 女性	●				●	●		●	●
監査役	松井 尚純 男性	●	●			●	●			
	木ノ瀬 哲也 男性	●	●				●	●		
社外監査役	松尾 慎祐 男性		●				●			
	小澤 伸光 男性		●				●		●	

<ご参考> 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の独立性を確保するため、以下の基準を定めています。

1. 本人が、当社及び当社の関係会社（以下、「当社グループ」といいます。）の業務執行者^{*1}又はその出身者でないこと。
2. 過去5年間に於いて、本人の近親者等^{*2}が当社グループの業務執行者^{*1}でないこと。
3. 本人が、現在又は過去5年間に於いて、次に掲げる者に該当しないこと。
 - ① 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）又はその業務執行者^{*1}
 - ② 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者又はその業務執行者^{*1}
 - ③ 当社グループを主要な取引先とする者^{*3}又はその業務執行者^{*1}
 - ④ 当社グループの主要な取引先^{*4}の業務執行者^{*1}
 - ⑤ 当社グループの主要な借入先^{*5}の業務執行者^{*1}
 - ⑥ 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
 - ⑦ 当社グループから役員報酬以外に多額^{*6}の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - ⑧ 当社グループから多額^{*6}の寄付又は助成を受けている者（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - ⑨ 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社の業務執行者^{*1}
4. 本人の近親者等が、現在、上記3の①から⑨のいずれかに該当（ただし、重要な者^{*7}に限る）しないこと。

- (注) ※1 業務執行者とは、法人その他の団体の取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準ずる者及び使用人等の業務を執行する者をいう。
- ※2 近親者等とは、配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族をいう。
- ※3 当社グループを主要な取引先とする者とは、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを、当社グループから受けた者をいう。
- ※4 当社グループの主要な取引先とは、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の額の支払いを行っている者をいう。
- ※5 当社グループの主要な借入先とは、当社の直近事業年度末における連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資している者をいう。
- ※6 多額とは、過去5事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体である場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%以上をいう。
- ※7 重要な者とは、取締役、監査役、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

以上

第3号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役9名のうち、社外取締役を除く5名に対し、当期の業績等を勘案し、総額6,000万円の取締役賞与を支給いたしたいと存じます。なお、当社は、取締役会において31頁から32頁記載のとおり取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、本議案は当該方針に沿うものであり、本議案の内容は相当であると考えております。また、各取締役に対する金額の決定については、取締役会にご一任いただきたいと存じます。

以 上

事業報告 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、個人消費は物価高の影響で節約志向の強まりが見られるものの、本年3月の春闘において産業界全体で賃金引き上げが実施される中、日銀による約17年ぶりのマイナス金利解除も決定され、安定的な物価上昇が見通せる環境となってきております。今後、実質賃金の上昇に繋がられれば消費者センチメントの改善を伴う形での景気感の向上が期待できる状況になっております。設備投資につきましては、堅調な企業業績によりデジタル化・脱炭素化などの中長期視点の投資が進んでおります。ウクライナ情勢・中東情勢・東アジア情勢など、国際情勢における緊張に起因した海外経済の下振れ懸念が残るものの、緩やかな成長が続くことが見込まれております。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、当社のお客様となる自動車メーカー各社は、半導体の供給制約の緩和を受け、グローバルでの需要回復に支えられ販売の拡大を図っております。今後の事業環境を見通すにあたっては、主要国での金利高の長期化による自動車販売への影響及び日本車の販売が総じて低迷している中国市場の動向を注視していく必要があります。

当期の主な活動といたしましては、当社は、現在2024年度が最終年となる中期経営計画「Transformative Value Evolution (TVE)」に取り組んでおりますが、2021年度策定時からの3つの事業環境変化（①グローバル生産台数の減少、②中国での大幅な生産台数の低下、③グローバルでのインフレによる物価上昇）の影響を考慮し、当初2022年度末迄を予定していた収益確保を主眼とするWave0期間を延長し、収益改善に向けた追加施策を実施してまいりました。本追加施策は3つの領域で進めております。1つ目は、事業縮小や工場集約などの不採算事業の収益改善。2つ目は、材料費や物流費の自社による更なる低減に加え、インフレに伴うコスト上昇分の販売価格への反映を通じた限界利益の向上。3つ目は開発・管理体制の見直しなどによる固定費の最適化であります。この結果、日本・北米・中南米において収益構造改革が進み、全地域で持続的に営業利益を稼ぎ出せる構造への変革が見込める状態になってきております。主な事業活動成果としては、昨年10月に日本で最量販車種である本田技研工業株式会社向け新型N-BOXのシート生産を立ち上げたほか、グローバルで活動を強化している部品ビジネスの拡大が進んでおります。今後、自動車市場の拡大が見込まれるインド市場において合弁事業会社が量産を開始したほか、タイでは新しい拠点を開設いたしました。品質面ではこれまでの地道な取組みが評価され、各地域において昨年同様、お客様から多くの品質賞を受賞しております。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における業績は、売上高は2,929億4千7百万円と前年同期比20.3%増となり、これに伴い営業利益は72億5百万円（前年同期比426.9%増）、経常利益は87億5千5百万円（前年同期比343.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は54億2千2百万円（前年同期比6.9%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

売上高は1,250億9千3百万円（前年同期比21.8%増）、営業利益は34億4千6百万円（前年同期比286.0%増）となりました。

②北米

売上高は545億8千7百万円（前年同期比8.2%増）、営業損失は10億2千3百万円（前年同期は営業損失20億5千2百万円）となりました。

③中南米

売上高は911億7千5百万円（前年同期比43.3%増）、営業利益は39億8千5百万円（前年同期比147.8%増）となりました。

④欧州

売上高は0百万円（前年同期比99.9%減）、営業利益は1億7千4百万円（前年同期比50.1%減）となりました。

⑤中国

売上高は190億6千6百万円（前年同期比23.3%減）、営業利益は6億1百万円（前年同期比43.9%減）となりました。

⑥東南アジア

売上高は30億2千5百万円（前年同期比108.0%増）、営業利益は3千8百万円（前年同期は営業損失3億9千7百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

新規受注及びモデルチェンジ等に伴う生産設備を中心に、総額44億7千1百万円を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

- (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- (5) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得及び処分
該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループが関連する自動車業界におきましては、自動運転や電動化など多様な技術革新により、業界を取巻く環境は加速度的に変貌しており、技術競争は熾烈を極める状況であります。

2021年に現在の中期経営計画「Transformative Value Evolution (TVE)」と共に発表した2030年までの企業価値向上のロードマップでは、2021年～2024年を再生・強化と位置づけ、収益構造の改善と資産効率の改善で基盤を再構築するWave 0、Wave 1 期間とし、2025年～2030年を空間プロデューサーとNon-Automotiveビジネスの両輪に向け大きく飛躍するWave 2 期間としております。

既存シートビジネス領域では、徹底したリーン化によって収益性を高め、そこで得られた経営資源を新たなビジネス領域へ積極的に投資を行ってまいります。具体的には、3つの“シンカ”「深化」、「進化」、「新化」によって、新たな価値に繋がるイノベーションを生みビジネス領域を拡大し、それぞれの成果を各ステークホルダーに還元すると共に、成長に向けた投資を行うことで企業価値の向上を目指しております。

株主の皆様には今後とも、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

項 目	期 別	第69期 (2021年3月期)	第70期 (2022年3月期)	第71期 (2023年3月期)	第72期(当期) (2024年3月期)
売 上 高 (百万円)		198,500	206,441	243,436	292,947
経 常 利 益 又 は 損 失 (△) (百万円)		△7,270	△3,536	1,973	8,755
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円) 又 は 純 損 失 (△)		△13,701	△2,059	5,823	5,422
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) 又 は 純 損 失 (△)		△400.53	△60.19	170.09	158.25
総 資 産 (百万円)		150,994	158,997	170,004	180,806
純 資 産 (百万円)		78,670	79,181	86,481	96,298
1 株 当 た り 純 資 産 (円)		2,119.66	2,129.09	2,346.90	2,618.84

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。
2. 第69期は、新型コロナウイルス感染症の拡大影響と世界的な半導体供給不足による自動車生産減少の影響を受け、売上高は減少しました。これに伴い経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失となりました。
3. 第70期は、世界的な半導体供給不足による影響はあるものの、コロナ危機による影響からの回復により、売上高は増加しました。また、構造改革活動の一部効果により経常損失は減少、投資有価証券の売却益により親会社株主に帰属する当期純損失は減少しました。
4. 第71期は、半導体不足やその他の供給網の問題等により、生産台数の急激な変動はあったものの、徐々に解消に向かい始めたことや為替影響もあり、売上高は増加しました。また、主に日本及び中南米での合理化の効果により経常利益は増加、加えて固定資産の譲渡による特別利益を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。
5. 第72期の状況は、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名 称	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社TF-METAL	50 百万円	100.0%	自動車座席部品の開発、製造、販売
株式会社Nui Tec Corporation	325 百万円	100.0	自動車座席用縫製部品の製造、販売
株式会社タチエスH&P	40 百万円	100.0	各種バネ・自動車等座席部品・医療用ベッドの製造、販売
株式会社TF-METAL磐田	15 百万円	100.0 (100.0)	自動車座席部品の製造、販売
株式会社TF-METAL九州	10 百万円	100.0 (100.0)	自動車座席部品の製造、販売
株式会社TF-METAL東三河	10 百万円	100.0 (100.0)	自動車座席部品の製造
TACHI-S Engineering U.S.A., Inc.	43 百万USD	100.0	北米における営業、開発業務及び統括管理
TF-METAL Americas Corporation	0 百万USD	100.0 (100.0)	米州における開発業務及び統括管理
SETEX, Inc.	5 百万USD	51.0 (51.0)	自動車座席の製造、販売
TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC	22 百万USD	100.0 (100.0)	自動車座席の製造、販売
TF-METAL U.S.A., LLC	10 百万USD	100.0 (100.0)	自動車座席部品の製造、販売
TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V.	2,184 百万MXN	100.0 (100.0)	中南米における開発業務及び統括管理
Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.	26 百万USD	100.0 (19.2)	自動車座席・座席部品の製造、販売
SETEX Automotive Mexico, S.A. de C.V.	24 百万USD	95.0 (95.0)	自動車座席の製造、販売
TF-METAL Mexico, S.A. de C.V.	27 百万USD	100.0 (100.0)	自動車座席部品の製造、販売
TACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.	525 百万BRL	100.0 (52.4)	自動車座席・座席部品の製造、販売
TACHI-S Engineering Europe S.A.R.L.	23 百万EUR	100.0	欧州における営業業務及び自動車座席部品の製造、販売

名 称	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
泰極愛思（中国）投資有限公司	259 百万RMB	100.0	中国における関係会社の統括管理
武漢東風泰極愛思延鋒汽車座椅有限公司	43 百万RMB	50.0	自動車座席・座席部品の製造、販売
広州泰李汽車座椅有限公司	66 百万RMB	51.0	自動車座席・座席部品の製造、販売
湖南泰極愛思汽車座椅有限公司	40 百万RMB	51.0 (51.0)	自動車座席の製造、販売
襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司	30 百万RMB	51.0 (51.0)	自動車座席の製造、販売
泰極（広州）汽車内飾有限公司	38 百万RMB	100.0	自動車座席用縫製部品の製造、販売
泰極愛思（武漢）汽車内飾有限公司	35 百万RMB	100.0 (100.0)	自動車座席用縫製部品の製造、販売
浙江泰極信汽車部件有限公司	251 百万RMB	82.8 (45.5)	自動車座席部品の製造、販売
TACHI-S (Thailand) Co., Ltd.	771 百万THB	100.0	東南アジア、インドにおける統括管理
TACHI-S Automotive Seating (Thailand) Co., Ltd.	153 百万THB	100.0	自動車座席・座席部品の製造、販売

- (注) 1. 当社の出資比率欄の（ ）内数字は、当社の子会社の出資比率を内数で示しております。
 2. 連結子会社であったTACHI-S Canada, Ltd.は、2024年3月31日付で清算が終了したため、当連結会計年度より連結範囲から除外しております。

③特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

自動車座席・座席部品の製造及び販売

(12) 主要な営業所及び工場 (2024年3月31日現在)

①当社

本 社	東京都青梅市末広町一丁目3番1号	
技術センター	技術・モノづくりセンター (東京都青梅市) 技術センター愛知 (愛知県安城市)	
工 場	愛知工場 (愛知県安城市) 青梅工場 (東京都青梅市) 鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	武蔵工場 (埼玉県入間市) 栃木工場 (栃木県下野市)

②子会社

名 称	所 在 地
株式会社TF-METAL	静岡県湖西市
株式会社Nui Tec Corporation	東京都青梅市
株式会社タチエスH&P	東京都昭島市
株式会社TF-METAL磐田	静岡県磐田市
株式会社TF-METAL九州	大分県中津市
株式会社TF-METAL東三河	愛知県新城市
TACHI-S Engineering U.S.A., Inc.	米国 ミシガン州
TF-METAL Americas Corporation	米国 ミシガン州
SETEX, Inc.	米国 オハイオ州
TACHI-S Automotive Seating U.S.A., LLC	米国 テネシー州
TF-METAL U.S.A., LLC	米国 ケンタッキー州
TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V.	メキシコ アグアスカリエンテス州

名 称	所 在 地
Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V.	メキシコ アグアスカリエンテス州
SETEX Automotive Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ グアナファト州
TF-METAL Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ アグアスカリエンテス州
TACHI-S Brasil Industria de Assentos Automotivos Ltda.	ブラジル リオデジャネイロ州
TACHI-S Engineering Europe S.A.R.L.	フランス ムードン・ラ・フォレ市
泰極愛思（中国）投資有限公司	中国 広東省
武漢東風泰極愛思延鋒汽車座椅有限公司	中国 湖北省
広州泰李汽車座椅有限公司	中国 広東省
湖南泰極愛思汽車座椅有限公司	中国 湖南省
襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司	中国 湖北省
泰極（広州）汽車内飾有限公司	中国 広東省
泰極愛思（武漢）汽車内飾有限公司	中国 湖北省
浙江泰極信汽車部件有限公司	中国 浙江省
TACHI-S (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク都
TACHI-S Automotive Seating (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク都

（注）所在地欄には本社所在地を記載しております。

(13) 従業員の状況（2024年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
10,474名	82名減

(注) 従業員数は就業人員であります。上記には臨時雇用者等924名は含んでおりません。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,190名	10名減	38.9歳	14.5年

(注) 従業員数は就業人員であります。上記には臨時雇用者等52名は含んでおりません。

(14) 主要な借入先（2024年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	7,421
株式会社三菱UFJ銀行	1,768
三井住友信託銀行株式会社	1,068
日本生命保険相互会社	500
株式会社りそな銀行	200
明治安田生命保険相互会社	200

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 当社の株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 140,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 35,242,846株 (自己株式 629,719株を含む)
 (3) 株主数 27,046名 (前期末比 12,166名増)
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,208 ^{千株}	15.05%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,682	4.86
齊藤 潔	859	2.48
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	807	2.33
株式会社三井住友銀行	750	2.17
タチエス取引先持株会	707	2.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	535	1.55
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	522	1.51
株式会社齊藤	514	1.49
山本 紀子	511	1.48

(注) 持株比率は自己株式（629,719株）を控除して計算しております。なお、当社は業績連動型株式報酬制度を導入しており、本制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式332,098株は自己株式に含めておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、非金銭報酬として取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く）に対し、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当期においては、当期中に退任した取締役1名に対し、職務執行の対価として、18,518株交付しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(7) その他当社が保有する株式に関する事項

①政策保有株式に関する方針

当社は、当社グループが自動車部品メーカーとしてグローバル競争を勝ち抜き、今後も持続的に成長していくためには、様々なステークホルダーとの協力関係が不可欠であり、事業環境や事業戦略上の要請から保有している政策保有株式については、今後、事業の「深化」のために必要と考えるものは合理的な範囲で保有を継続する一方で、事業の「新化」や「進化」に合わせ縮減を含めて保有内容を変更することを、政策保有株式に関する基本的な方針としております。具体的には、上場株式につきましては、「政策保有株式の残高を連結純資産の10%未満にする」ことを基本的な方針とし、取締役会において、保有目的や経済合理性等を具体的に精査・勘案し、個別銘柄毎の保有の適否を検証しております。

②縮減状況

2023年度に売却した上場株式の銘柄数は1銘柄、売却額は3億4千1百万円となり、2021年度から2023年度までに縮減した上場株式の銘柄は3銘柄となりました。その結果、株式の銘柄数は2022年3月末時点の22銘柄から、2024年3月末時点では19銘柄へ減少しております。

③政策保有株式の貸借対照表上の合計（2024年3月31日現在）

項目	期別	第70期 (2022年3月期)	第71期 (2023年3月期)	第72期 (2024年3月期)
銘柄数		22	20	19
貸借対照表上の合計額(百万円)		7,396	6,176	7,650
連結貸借対照表の純資産に占める割合(%)		9.3	7.2	8.8

④政策保有株式に係る議決権行使の基準

政策保有株式の議決権行使にあたっては、投資先企業の中長期的な企業価値向上が株主利益への向上にも繋がるものであることを前提とし、株主への還元方針、コーポレートガバナンスや企業の社会的責任への取組み等総合的観点から議決権を行使します。

(注) みなし保有株式はありません。

3. 当社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 当社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2024年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長 最高経営責任者 (最高執行責任者)	○ 山 本 雄 一 郎 やま もと ゆう いち ろう	Chief Strategy Officer
代 表 取 締 役 最高財務責任者 (執行役員)	○ 小 松 あつ し 司 こ まつ あつ し	Chief Corporate Officer コンプライアンス担当
取 締 役 (執行役員)	○ 伊 藤 たか お 男 い とう たか お	Chief Manufacturing Officer
取 締 役 (執行役員)	○ 村 上 あき よし 謙 むら かみ あき よし	Chief Technology Officer
取 締 役 (執行役員)	○ 大 河 内 つとむ 勉 おお ち うち つとむ	Chief Business Officer
社 外 取 締 役	きの した とし お 男 き の し た と し お	グローバルプロフェッショナルパートナーズ株式会社 代表取締役社長 株式会社海外需要開拓支援機構 社外監査役 株式会社ADKホールディングス 社外取締役 監査等委員会委員長 デンカ株式会社 社外取締役 監査等委員
社 外 取 締 役	み はら ひで たか 哲 み はら ひ で た か	長島・大野・常松法律事務所 シニア・カウンセル
社 外 取 締 役	なが お 尾 よし あき 昭 な が お 尾 よ し あ き	
社 外 取 締 役	つつ い 井 さ ち こ 子 つ つ い 井 さ ち こ	
常 勤 監 査 役	まつ い 井 なお ずみ 純 ま つ い 井 な お ず み	
常 勤 監 査 役	き 村 まさ 正 と 人 き む ら ま さ 正 と	
社 外 監 査 役	まつ お 尾 しん 慎 祐 祐 ま つ お 尾 し ん 慎 祐	さくら共同法律事務所 パートナー
社 外 監 査 役	お 小 澤 のぶ あき 光 お ざ わ の ぶ あ き	小沢公認会計士事務所 代表 税理士法人小沢会計事務所 代表社員 学校法人明星学苑 理事 公益財団法人たましん地域文化財団 監事 多摩信用金庫 監事

(注) 1. 監査役松井尚純氏及び社外監査役小澤伸光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 当社は、社外取締役木下俊男氏、社外取締役三原秀哲氏、社外取締役永尾慶昭氏、社外取締役筒井さち子氏、社外監査役松尾慎祐氏及び社外監査役小澤伸光氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. ○印は執行役員兼務者であり、() 内は執行役員の地位であります。
4. 2023年6月20日開催の第71回定時株主総会において、新たに村上聡謙氏及び大河内勉氏が取締役に、筒井さち子氏が社外取締役に選任され、就任いたしました。
5. 2023年6月20日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって、中山太郎氏、齊藤潔氏及び幸松栄夫氏が任期満了により取締役を退任いたしました。
6. 社外監査役松尾慎祐氏は、当社が法律顧問契約を締結しているさくら共同法律事務所に所属されていますが、当社が直近事業年度において同事務所へ支払った弁護士報酬は、当社の連結売上高の0.001%未満、同事務所が受領した売上高の0.13%未満と僅少であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。その他の役員の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
7. 女性の活躍推進に向けた取組み

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、女性が活躍できる職場、女性の能力がいかに発揮できる環境の整備を行うため、2024年度末までの目標として以下のとおり行動計画を策定しております。

グローバルにおいては、各国の実情に合わせた目標設定に向けて検討しています。

また、2030年までに女性の社内取締役選任という目標を新たに設定し活動しております。

<単体の行動計画>

- ①新卒採用の女性比率を30%以上にする
 - 1) 女子大学での学内説明会実施
- ②女性管理職比率を10%以上にする
 - 1) 社員の自己実現と将来のキャリア形成を支援するための各階層別にコンピテンシー教育プログラムの継続実施
 - 2) 昇格時期の目標設定と、目標達成に向けた個人のスキル開発計画を策定
- ③グローバル人員の把握
 - 1) 社内役員候補となる各リージョンの女性社員を選出
 - 2) リージョンごとの目標設定
- ④その他、柔軟な働き方の促進
 - 1) 不妊治療休暇制度（バースサポート休暇）の導入
 - 2) 産前産後・育児休業面談の実施
 - 3) 時間単位有給休暇制度の導入
 - 4) 就業時間中の中抜け制度の導入
- ⑤管理職に占める女性比率の実績と目標（正社員出向者除く／出向受け含む）

第70期 (2022年3月期)	第71期 (2023年3月期)	第72期 (2024年3月期)	第73期 (2025年3月期)
3.3% (6名/180名)	4.2% (8名/190名)	4.5% (8名/178名)	10% (目標)

8. 2001年6月27日より執行役員制度を導入しております。取締役兼務者以外の執行役員の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執 行 役 員	ことう 幸 まつ 松 しげ 栄 お 夫	中南米事業本社社長 TACHI-S Engineering Latin America, S.A. de C.V. 社長 Industria de Asiento Superior, S.A. de C.V. 社長
執 行 役 員	た 田 むら 村 かず 一 み 美	中国事業本社社長 泰極愛思（中国）投資有限公司総経理
執 行 役 員	ゴンサロ・エスパルサ	日産ビジネスユニット事業部担当
執 行 役 員	い 井 がわ 川 ひで 秀 あき 秋	ホンダビジネスユニット事業部 トヨタ・日野ビジネスユニット事業部担当
執 行 役 員	く 久 ぼ 保 よし 芳 あき 明	製品開発グループ長 ESG推進室長
執 行 役 員	はら 原 しま 嶋 とち 朝 あき 秋	グローバル事業管理グループ長 株式会社TF-METAL取締役
執 行 役 員	ひ 比 る 留 ま 間 まさ 雅 と 人	北米事業本社社長 TACHI-S Engineering U.S.A., Inc. 社長 TechnoTrim, Inc. 社長
執 行 役 員	もり 森 もと 本 ひろ 裕 ゆき 之	調達グループ長
執 行 役 員	は 長 せ がわ 川 なお 直 き 樹	生産技術グループ長
執 行 役 員	せき 関 た 田 いさお 功	製品開発グループ

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は取締役、監査役及び執行役員であります。また、保険料は全額当社が負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」といいます。）を定めており、その概要は、以下のとおりです。

当社取締役の報酬は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るインセンティブとして機能させることを主眼に、当社企業価値の利益とリスクを株主と共有することを考慮した体系としております。具体的には月額報酬（固定）、賞与及び株式報酬（変動）で構成しております。報酬等の種類ごとの比率は、概ね「固定分」2：「変動分（賞与・株式報酬）」1とし、役位が上位の者ほど変動分の割合を高くしております。なお、社外取締役については、その担う役割に鑑み、賞与及び株式報酬の支給は行いません。

監査役の報酬は、監査役の独立性を担保するため、会社業績に左右される賞与の支給は行わず、月額報酬のみとした報酬体系としております。

また、決定方針の決定方法は、外部調査機関による役員報酬調査等を踏まえ、任意の人事報酬委員会（以下「人事報酬委員会」といいます。）で審議し、その結果を取締役に提案し、決議しております。なお、人事報酬委員会は、社外取締役永尾慶昭氏を委員長とし、代表取締役社長山本雄一郎氏、代表取締役小松篤司氏、社外取締役三原秀哲氏及び社外取締役筒井さち子氏の5名の取締役で構成すると共に、常勤監査役松井尚純氏がオブザーバーとして出席し意見を述べるができる体制としております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2023年6月20日開催の第71回定時株主総会において、年額280百万円以内（うち社外取締役は年額50百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は4名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月22日開催の第66回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度を導入し、信託による当社株式の取得の原資として、信託期間（3事業年度）ごとに200百万円を上限とした資金を拠出し、3事業年度あたりに取締役に付与されるポイントの合計は、168,000ポイントを上限とする旨を決議いただいております（1ポイントは当社株式1株とします）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役2名と非業務執行取締役1名は対象外）です。

監査役の金銭報酬の額は、2010年6月25日開催の第58回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）です。

③取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社は、取締役・監査役の報酬枠及び取締役賞与は、人事報酬委員会での審議、取締役会での決議を経て、株主総会の決議で決定することとしております。また、取締役及び監査役の個々の報酬は、人事報酬委員会ですべて審議を行ったうえで、取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で、それぞれ決定することとしており、審議プロセスの客観性と透明性を確保していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	267百万円 (31百万円)	162百万円 (31百万円)	60百万円	45百万円	12名 (4名)
監査役 (うち社外監査役)	42百万円 (9百万円)	42百万円 (9百万円)	—	—	4名 (2名)

- (注) 1. 業績連動報酬等として取締役に対して賞与を支給しております。賞与支給にあたっては、毎年の会社業績、配当、従業員賞与の水準、他社の動向及び中長期業績や過去の支給実績などを総合的に勘案して検討を行い、株主総会の決議を経て支給しております。
2. 非金銭報酬等として取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く）に対し、業績連動型株式報酬制度を導入しております。当該株式報酬は、役位別基礎ポイントと業績目標達成ポイントで構成しており、役位別基礎ポイントは役位に応じた固定ポイントとし、業績目標達成ポイントは事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標の達成度合いに応じて算出されたポイントとしております。業績指標については、取締役と株主の皆様との目線をより一層合わせ、利益とリスクを共有するため、2021年度より各事業年度の「連結ROE」としてしております。なお、各ポイントは毎年一定の時期に、取締役会の決議を経て対象者へ支給し、取締役が株式の交付を受ける時期は原則として退任時としております。また、自己都合による辞任、解任等の場合はポイントを失効させることがあります。
3. 上記人数及び報酬等の額には、2023年6月20日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
4. 上記業績連動報酬等の額には、2024年6月25日開催の第72回定時株主総会において決議予定の取締役賞与（社外取締役は除く）が含まれております。
5. 上記非金銭報酬等の額には、株式報酬引当金繰入45百万円が含まれております。

(6) 社外役員に関する事項

当期における主な活動状況

氏 名	地 位	主な活動状況
木 下 俊 男	社 外 取 締 役	当期開催の取締役会15回中15回に出席し、2023年6月からは議長に就任しております。取締役会では、必要に応じ、客観的かつグローバルな見地及び公認会計士としての豊富な経験と専門的知識に基づき発言を行っております。また、社外取締役と全監査役が出席するミーティングでは、当社の経営上の課題を議論する等、ガバナンスの強化に貢献しております。
三 原 秀 哲	社 外 取 締 役	当期開催の取締役会15回中15回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地及び当社グループのガバナンス強化の視点から発言を行っております。また、当期開催の人事報酬委員会7回中7回に出席し、役員等の人事・報酬に関して審議の充実に貢献するほか、社外取締役と全監査役が出席するミーティングでは、当社の経営上の課題を議論する等、ガバナンスの強化に貢献しております。
永 尾 慶 昭	社 外 取 締 役	当期開催の取締役会15回中15回に出席し、必要に応じ、経営者としての豊富な経験と幅広い知識から取締役会の適正な意思決定について発言を行っております。また、当期開催の人事報酬委員会7回中7回に出席し、2023年6月からは委員長に就任しております。人事報酬委員会では、役員等の人事・報酬に関して審議の充実に貢献するほか、社外取締役と全監査役が出席するミーティングでは、当社の経営上の課題を議論する等、ガバナンスの強化に貢献しております。
筒 井 さ ち 子	社 外 取 締 役	当期開催の取締役会11回中11回に出席し、必要に応じ、企業経営に関する経験に加え、金融機関でのアドバイザーやコンサルティング業務で培った専門知識から取締役会の適正な意思決定について発言を行っております。また、当期開催の人事報酬委員会5回中5回に出席し、役員等の人事・報酬に関して審議の充実に貢献するほか、社外取締役と全監査役が出席するミーティングでは、当社の経営上の課題を議論する等、ガバナンスの強化に貢献しております。

氏名	地位	主な活動状況
松尾 慎祐	社外監査役	当期開催の取締役会15回中15回に、また、監査役会11回中11回に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、社外取締役と全監査役が出席するミーティングでは、当社の経営上の課題を議論する等、ガバナンスの強化に貢献しております。
小澤 伸光	社外監査役	当期開催の取締役会15回中15回に、また、監査役会11回中11回に出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。また、社外取締役と全監査役が出席するミーティングでは、当社の経営上の課題を議論する等、ガバナンスの強化に貢献しております。

(注) 社外取締役筒井さち子氏の取締役会及び人事報酬委員会の出席回数は、2023年6月20日の取締役就任以降のものであります。

5. 当社の会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(注) 2023年12月1日付でPwCあらた有限責任監査法人から名称変更しております。

(2) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当期に係る報酬等の額	56百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(6) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(7) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針は、主たる配当の財務指標としてDOE（連結自己資本配当率）を採用すると共に、キャッシュフロー、中長期的に健全な財務基盤の維持などを総合的に勘案し、2024年度にDOE 4%を目標として積極的な株主還元を実施していくこととしております。

なお、当社は、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間、期末の年2回、配当を行うことを基本としております。

当期の期末配当金は、上記の方針に則り、取締役会決議により、1株当たり普通配当46.4円とさせていただきます。この結果、既に実施しております中間配当金1株当たり46.4円と合わせまして、当期の年間配当金は92.8円となります。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は百万円単位未満を、株数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>112,937</b> | <b>流動負債</b>     | <b>75,318</b>  |
| 現金及び預金          | 39,185         | 支払手形及び買掛金       | 41,214         |
| 受取手形            | 4,852          | 短期借入金           | 11,159         |
| 売掛金             | 41,838         | リース債務           | 863            |
| 商品及び製品          | 2,627          | 未払法人税等          | 1,633          |
| 仕掛品             | 1,282          | 未払費用            | 12,110         |
| 原材料及び貯蔵品        | 15,453         | 役員賞与引当金         | 60             |
| その他             | 9,096          | 訴訟損失引当金         | 339            |
| 貸倒引当金           | △1,399         | 資産除去債務          | 0              |
| <b>固定資産</b>     | <b>67,869</b>  | その他             | 7,936          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>35,877</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>9,189</b>   |
| 建物及び構築物         | 10,181         | リース債務           | 2,816          |
| 機械装置及び運搬具       | 11,263         | 繰延税金負債          | 2,842          |
| 土地              | 6,983          | 株式給付引当金         | 334            |
| 建設仮勘定           | 2,247          | 退職給付に係る負債       | 3,030          |
| その他             | 5,201          | 資産除去債務          | 37             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,403</b>   | その他             | 127            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>30,588</b>  | <b>負債合計</b>     | <b>84,507</b>  |
| 投資有価証券          | 12,415         | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| 長期貸付金           | 4              | <b>株主資本</b>     | <b>69,662</b>  |
| 繰延税金資産          | 6,566          | 資本金             | 9,040          |
| 退職給付に係る資産       | 1,822          | 資本剰余金           | 8,713          |
| その他             | 10,306         | 利益剰余金           | 53,277         |
| 貸倒引当金           | △527           | 自己株式            | △1,368         |
|                 |                | その他の包括利益累計額     | <b>20,113</b>  |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 1,879          |
|                 |                | 為替換算調整勘定        | 17,958         |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額    | 275            |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>  | <b>6,522</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>96,298</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>180,806</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>180,806</b> |

# 連結損益計算書 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 292,947 |
| 売上原価            |       | 264,537 |
| 売上総利益           |       | 28,410  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 21,204  |
| 営業利益            |       | 7,205   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 820   |         |
| 受取配当金           | 226   |         |
| 持分法による投資利益      | 1,079 |         |
| 為替差益            | 88    |         |
| その他             | 315   | 2,529   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 834   |         |
| その他             | 145   | 979     |
| 経常利益            |       | 8,755   |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 46    |         |
| 投資有価証券売却益       | 12    | 58      |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産処分損失        | 49    |         |
| 減損損失            | 317   |         |
| 事業構造改善費用        | 650   |         |
| 子会社清算損          | 148   | 1,165   |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 7,648   |
| 法人税、住民税及び事業税    |       | 2,629   |
| 法人税等調整額         |       | △856    |
| 当期純利益           |       | 5,875   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 453     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 5,422   |

# 貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目             | 金 額           |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>42,810</b> | <b>流動負債</b>     | <b>36,164</b> |
| 現金及び預金          | 7,780         | 支払手形            | 444           |
| 電子記録債権          | 3,337         | 電子記録債権          | 2,773         |
| 売掛金             | 19,338        | 買掛金             | 16,762        |
| 商品及び製品          | 324           | 短期借入金           | 5,587         |
| 仕掛品             | 1,817         | 1年内返済予定の長期借入金   | 5,500         |
| 原材料及び貯蔵品        | 3,660         | 関係会社短期借入金       | 555           |
| 前渡金             | 53            | 未払金             | 462           |
| 短期貸付金           | 7,761         | 未払費用            | 3,395         |
| その他の貸倒引当金       | 2,497         | 未払法人税等          | 159           |
|                 | △3,758        | 預り金             | 139           |
| <b>固定資産</b>     | <b>51,559</b> | 設備関係支払手形        | 243           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>9,185</b>  | 前受収益            | 53            |
| 建物              | 3,327         | 役員賞与引当金         | 60            |
| 構築物             | 103           | 資産除去債務          | 0             |
| 機械及び装置          | 1,713         | その他             | 25            |
| 車両運搬具           | 0             | <b>固定負債</b>     | <b>880</b>    |
| 工具器具備品          | 459           | 繰延税金負債          | 502           |
| 土地              | 3,544         | 株式給付引当金         | 334           |
| 建設仮勘定           | 36            | 資産除去債務          | 16            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>489</b>    | その他             | 27            |
| ソフトウェア          | 472           | <b>負債合計</b>     | <b>37,044</b> |
| その他             | 16            | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>41,885</b> | <b>株主資本</b>     | <b>55,447</b> |
| 投資有価証券          | 7,693         | <b>資本金</b>      | <b>9,040</b>  |
| 関係会社株           | 24,819        | <b>資本剰余金</b>    | <b>8,604</b>  |
| 出資              | 0             | 資本準備金           | 8,592         |
| 関係会社出資          | 8,381         | その他資本剰余金        | 12            |
| 長期貸付金           | 2             | <b>利益剰余金</b>    | <b>39,170</b> |
| 長期前払費用          | 7             | 利益準備金           | 480           |
| 前払年金費用          | 510           | その他利益剰余金        | 38,690        |
| その他の貸倒引当金       | 475           | 圧縮記帳積立金         | 19            |
|                 | △4            | 別途積立金           | 15,000        |
|                 |               | 繰越利益剰余金         | 23,670        |
|                 |               | <b>自己株式</b>     | <b>△1,368</b> |
|                 |               | 評価・換算差額等        | 1,878         |
|                 |               | その他有価証券評価差額金    | 1,878         |
| <b>資産合計</b>     | <b>94,370</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>57,325</b> |
|                 |               | <b>負債・純資産合計</b> | <b>94,370</b> |



# 損益計算書 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |         |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 114,431 |
| 売上原価         |       | 105,606 |
| 売上総利益        |       | 8,825   |
| 販売費及び一般管理費   |       | 7,294   |
| 営業利益         |       | 1,530   |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息及び配当金    | 6,146 |         |
| その他          | 98    | 6,245   |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 737   |         |
| 為替差損         | 383   |         |
| 貸倒引当金繰入額     | 446   |         |
| その他          | 40    | 1,607   |
| 経常利益         |       | 6,167   |
| 特別利益         |       |         |
| 固定資産売却益      | 2     |         |
| 投資有価証券売却益    | 12    | 15      |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産処分損      | 9     |         |
| 事業構造改善費用     | 105   | 114     |
| 税引前当期純利益     |       | 6,068   |
| 法人税、住民税及び事業税 |       | 598     |
| 法人税等調整額      |       | △432    |
| 当期純利益        |       | 5,902   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

株式会社 タチエス  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 及 川 貴 裕

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タチエスの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

株式会社 タチエス  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 剛

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 及 川 貴 裕

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タチエスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 監査役会の監査報告書

## 監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- 1) 監査役会は、監査の方針、当期の監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、当期の監査計画等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）については、取締役及び使用人等からその構築と運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針及び取り組みについては、取締役会等における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認すると共に、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### 1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。  
また、そのための取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

#### 2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### 3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

2024年5月15日

株式会社タチエス 監査役会

|       |      |   |
|-------|------|---|
| 常勤監査役 | 松井尚純 | ㊟ |
| 常勤監査役 | 木村正人 | ㊟ |
| 社外監査役 | 松尾慎祐 | ㊟ |
| 社外監査役 | 小澤伸光 | ㊟ |

以上

# 株主メモ

|                       |                                                                              |
|-----------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                  | 4月1日～翌年3月31日                                                                 |
| 定時株主総会                | 毎年6月                                                                         |
| 基準日                   | 定時株主総会 毎年3月31日<br>期末配当 毎年3月31日<br>中間配当 毎年9月30日<br>その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。 |
| 単元株式数                 | 100株                                                                         |
| 株主名簿管理人及び<br>特別口座管理機関 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社                                            |

## 住所変更、その他お問い合わせ先

|        | 証券会社に口座を開設されている株主様 | 証券会社に口座を開設されていない株主様<br>(特別口座に記録されている株主様)              |
|--------|--------------------|-------------------------------------------------------|
| 郵送物送付先 | お取引の証券会社           | 〒168-0063<br>東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社<br>証券代行部 |
| 電話番号   |                    | 0120-782-031 (フリーダイヤル)                                |
| 取次窓口   |                    | 三井住友信託銀行株式会社<br>全国各支店                                 |

未受領の配当金につきましては、三井住友信託銀行株式会社にお申し出ください。

## 期末配当金のお支払いについて

当社は、定款の規定により、2024年5月15日開催の取締役会において、期末配当金を1株当たり普通配当46.4円とし、効力発生日（支払開始日）を2024年6月4日とすることを決議いたしました。

2023年12月に1株当たり46.4円の間配当金をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株当たり92.8円となります。

期末配当金につきましては、同封の「期末配当金領収証」により、払渡しの期間内（2024年6月4日から2024年7月12日まで）に最寄りのゆうちょ銀行又は郵便局でお受け取りください。

また、配当金の口座振込をご指定の方は同封の「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方は同封の「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」をご確認ください。

## 株主優待制度について

2021年11月12日に公表いたしました「株主優待制度の廃止に関するお知らせ」のとおり、2021年3月31日時点の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元（100株）以上を保有されている株主の皆様を対象に実施した株主優待をもちまして、株主優待制度を廃止させていただきました。

今後も株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、企業価値の向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

## 決議通知について

定時株主総会の決議結果につきましては、定時株主総会終了後にインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.tachi-s.co.jp/>) に掲載いたします。なお、当該開示をもって決議通知に代えさせていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会会場ご案内図

会場

東京都昭島市拝島町4017-3

フォレスト・イン 昭和館 2階「シルバンホール」

電話番号 042-542-1234(代)



### 交通

#### 電車をご利用の場合

東京駅よりJR中央線・青梅線の特別快速にて約1時間

JR青梅線「昭島駅」下車、北口より徒歩約7分です。

#### お車をご利用の場合

中央自動車道「八王子I.C.」より約20分です。

中央自動車道「国立府中I.C.」より約30分です。

圏央道「あきる野I.C.」より約20分です。

国道16号、五日市街道、新(旧)奥多摩街道等の幹線道路のご利用も便利です。

